

那覇市会計年度任用職員の募集について
文化振興課 【一般事務Ⅰ】産休・育休等の代替職員（事務）

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募 集 期 間	令和07年07月08日	から	令和07年07月21日	まで
部 名	市民文化部	課 名	文化振興課	
グ ル ー プ 名	劇場管理・舞台技術グループ			
職 の 名 称	【一般事務Ⅰ】産休・育休等の代替職員（事務）		採用予定人数	2 人
形 態 区 分	パートタイム職員	週の勤務時間	30 時間	00 分
職 務 内 容	(1)那覇文化芸術劇場なは一との貸館利用に関する業務 (2)那覇文化芸術劇場なは一との利用案内に関する業務 (3)その他所属長が指示する業務 有 （ その他所属長が指示する業務 ）			
資 格 免 許 等	資格要件なし（ワード、エクセル等のPC操作ができること）			
勤 務 地	那覇文化芸術劇場なは一と 那覇市久茂地3-26-27		駐車場の有無	無
任 用 期 間	(開始日) 令和07年08月08日		～ (終了日) 令和08年03月31日	
	翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による 当該職への再度の任用の有無			有
	*会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはありません。 *翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。			
更 新 の 上 限	【無】 ※ただし、公募によらない再度の任用 2 回 / 最長 3 会計年度			
勤 務 日 数	週	5	日	
勤 務 時 間	08時30分	～	15時30分	*シフト勤務等がある場合の勤務時間・休憩時間は、 勤務時間に関する特記事項欄を参照ください。
休 憩 時 間	11時00分	～	12時00分	
時 間 外 勤 務	有	(月平均 5 時間)		
週 休 日 (休 日)	那覇文化芸術劇場なは一と条例第5条第2項第1号に掲げる休館日 所属長の指定する日 ※所属長が指定する日は4週間のうち8日			
休 暇 等	1 年次有給休暇 2 その他休暇等 (1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか)			

那覇市会計年度任用職員の募集について
文化振興課 【一般事務Ⅰ】産休・育休等の代替職員（事務）

		(2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)	
給与等	基本報酬	時給 1,203 円程度 (月末締め翌月20日支給)	
		*職歴等により加算される場合があります。	
	通勤手当	常勤職員の例により支給 (月末締め翌月20日支給)	
		*勤務地までの通勤距離が2km未満の場合は支給されません。	
	期末手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	勤勉手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	退職手当	無	
	その他手当	有	*支給には一定の条件があります。
	勤務時間	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内)	
	外、休日	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内)	
	等の割増	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超)	
	賃金率	休日勤務 35%	深夜(午後10時から午前5時まで)勤務 25%
社会保険等	健康保険	有	*加入には一定の条件があります。
	厚生年金	有	*加入には一定の条件があります。
	雇用保険	有	*加入には一定の条件があります。
選考方法	書類選考及び面接 ※書類選考のみとなる場合があります。		
勤務時間に関する特記事項	午前8時30から午後10時までの間の6時間勤務 土・日・祝を含むシフト勤務 勤務時間例) 8:30~15:30、12:00~19:00、15:00~22:00		
備考	・条件付採用期間あり:任用後一か月間(1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで) ・屋内の受動喫煙対策あり:禁煙 ※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。		

【根拠法令等】

那覇市 市民文化部 文化振興課 劇場管理・舞台技術グループ			
担 当	備瀬、甲斐		
TEL	098-861-7810	FAX	098-861-7870